



平成 27 年 11 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ウチヤマホールディングス

代表者名 代表取締役社長 内山文治

(コード番号：6059、東証第一部)

問合せ先 専務取締役経営企画室長 山本武博

(TEL. 093-551-0002)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化と資本効率の向上を図るため。

(経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。)

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 2,318,400 株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 10.72%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 14 億円 (上限)

(4) 取得方法 : 信託方式による市場買付

(5) 取得期間 : 平成 27 年 11 月 20 日～平成 28 年 5 月 31 日

(ご参考) 平成 27 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 21,618,424 株

自己株式数 376 株

以 上